

## 総務民生委員会会議録

1. 日 時 平成30年9月10日(月曜日)  
午前9時30分～午後0時11分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 末 永 義 美 委員 長                      高 木 法 生 副委員 長  
竹 岡 昌 治 委 員                      安 富 法 明 委 員  
山 中 佳 子 委 員                      三 好 睦 子 委 員  
岡 山 隆 委 員                      杉 山 武 志 委 員  
荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
綿 谷 敦 朗 議会事務局長                      大 塚 享 議会事務局長補佐  
篠 田 真 理 議会事務局主任
6. 説明のため出席した者の職氏名  
篠 田 洋 司 副 市 長                      石 田 淳 司 市長公室長  
田 辺 剛 総 務 部 長                      高 橋 睦 夫 病院事業管理者  
波佐間 敏 上下水道事業管理者                      杉 原 功 一 上下水道局長  
大 野 義 昭 市民福祉部長                      岡 田 健 二 上下水道局次長  
三 戸 昌 子 上下水道局次長                      安 村 芳 武 病院事業局管理部長  
細 田 清 治 会 計 管 理 者                      佐々木 昭 治 総 務 課 長  
河 村 充 展 高 齢 福 祉 課 長                      古 屋 壮 之 経 営 管 理 課 長  
岡 崎 基 代 監 査 委 員 事 務 局 長                      池 田 正 義 税 務 課 長  
竹 内 正 夫 財 政 課 長                      岡 崎 輝 義 市 立 病 院 事 務 長  
西 山 宏 史 美 東 病 院 事 務 長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（末永義美君） おはようございます。ただいまより、総務民生委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案6件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。  
議長、報告等ございませんか。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（末永義美君） それでは、審査を始めます。

なお、竹岡委員におかれては、議会選出の監査委員であり、各公営企業会計決算につきましても、監査委員として意見書を提出されておられます。あわせて、美祢市議会議員申し合わせ事項によりまして、議員から選出された監査委員は、質疑、意見を控えていただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、タブレット導入に伴い、端末の操作等のため、説明は着座にて行うこととしておりますので、御理解のほどお願ひ申し上げます。

それでは、審議に入ります。

最初に、議案第76号平成29年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸上下水道事業局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） それでは、議案第76号平成29年度美祢市水道事業会計決算の認定について、説明をいたします。

決算書1、2ページをお開きください——お開きいただけるように送りましたけれども、いきましたでしょうか。

決算書第1、2ページをごらんください。

平成29年度の美祢市水道事業会計——水道事業の決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございます。平成29年度から制度改正により、全市上水道になったので、今までは、上水道と簡易水道と区分が分かれておりましたけれども、予算科目は水道事業一つになっております。

水道事業収益の収入の決算でございます。

ページ上の表でございますが、水道事業収益は7億、合計が決算額——右のページの決算額をごらんください。合計が、決算額が7億7,417万6,226円でございます。

内訳は、給水収益等を含む第1項営業収益が4億3,126万6,723円、次に、第2項、長期前受金戻入、繰入金などからなる営業外収益が3億4,290万9,503円でございます。

下の表をごらんください。

収益的支出は、7億2,626万五千——済みません。失礼いたしました。7億2,029万18円でございます。

内訳は第1項営業費用6億7,101万8,307円、第2項支払利息等の営業外利息が4,927万1,711円でございます。

特別損失は、不納欠損が特別損失のところに該当するのでございますけれども、不納欠損は引当金で全て補いましたので、特別損失はございません。

この結果、税込みの収入支出の差引額は5,388万6,208円の収入超過であります。

では、次ページの3ページ、4ページをお開けください。資本的収支の御説明をいたします。

まず、収入でございますが、決算額は、平成28年度からの繰り越しに係る財源充当額1,950万円を含めまして、決算額3億8,396万9,820円でございます。

内訳は、企業債が2億2,580万円、繰入金が15万2,000円、負担金及び寄附金が714万2,820円、国庫支出金が5,953万6,000円、出資金が9,133万9,000円でございます。

下の表をごらんください。支出の決算額でございます。

決算額は、6,948万五千三百——失礼いたしました。6,948万五千——三千四百——済みません。失礼いたしました。6億9,485万3,492円でございます。

第1項の建設改良費は、地方公営企業法第26条の規定により、平成28年度から祖父ヶ瀬浄水場及び簡易水道統合事業（上野・秋吉）の基本設計料を4,183万円繰り越しておりましたものを含めまして、4億8,721万5,502円を支出しております。

また、同26条の規定により、4,783万6,000円を次年度に繰り越すものがございます。これは、6月議会で繰り越しの御報告をしておりますけれども、簡水

統合事業の仮設管布設等に係る繰り越しでございます。

第2項企業債の償還金が、2億763万7,990円でございます。

左下の文章をごらんください。

この収支の結果、補填財源でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億1,088万3,672円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の3,040万8,457円、過年度分損益勘定留保資金8,867万1,932円、及び当年度分損益勘定留保資金1億9,180万3,283円で補填をいたしました。

次に、財務諸表についての御説明をしますので、5ページ、6ページ、次ページをお開きください。2枚お開きください。

平成29年度的美祢市水道事業の損益計算書でございます。

右ページ、6ページの下から3行目をごらんください。当年度純利益が2,317万2,384円になりました。これと、その下の行の前年度からの繰越利益剰余金850万9,148円と合わせまして、当年度の未処分利益剰余金は3,168万1,532円になりました。

では、次ページ、7ページ、8ページをお開きください。

平成29年度的美祢市水道事業剰余金計算書でございます。

この表の見方でございますが、一番左の列に資本金と剰余金の変動理由を挙げております。各列は資本金と剰余金の明細でございます。

右ページ、右端の列が資本合計でございます。ページ中ほどの行に当年度変動額等がございます。下から4行目ですが、平成29年度の決算では、当年度変動額を御説明しますと、右のページの、一番——右のページの一番右の列でございますが、当年度変動額合計額の下、下から3行目でございます。

内訳は、出資金の増加により、資本金が9,133万9,000円増加をいたしました。これは、建設改良事業に係る出資金でございます。

その下の行をごらんください。未処分利益剰余金による増加が2,317万2,384円でございます。当年度変動額の合計は、先ほど申し上げました2行目をごらんいただくと、下から4行目でございます。1億1,451万1,384円でございます。

では、次の9ページをお開きください。

平成29年度美祢市水道事業剰余金の処分計算書でございますが、剰余金の処分については、このたびは未処分利益をそのまま繰り越したいので、議案としては提出しておりません。未処分利益剰余金を、そのまま繰越利益剰余金にするものでございます。合計が3,168万1,532円でございます。

では、10ページをごらんください。

平成29年度末の美祢市水道事業の貸借対照表の御説明を申し上げます。

下から4分の1辺りの下二重線の行をごらんください。資産の合計は83億8,800万2,002円でございます。

次ページ、11ページをお開きください。

11ページの一番下の表でございます。一番下の行でございますが、負債合計は62億7,329万2,712円でございます。

続いて、12ページの一から2行目をごらんください。

資本の合計は21億1,470万9,290円ございまして、負債資本合計は83億8,800万2,000円でございます。

では、事業の報告をいたしますので、15ページ、16ページをごらんください。これは、今から送ります。15ページ、16ページでございます。

2建設工事の概要について、主なものを申し上げます。このたびの決算から、事業ごとにまとめて工事を書いております。

主なものは、上から、入見配水池の増補改良工事が4件ございますが、内訳は、管布設が3件、電気設備工事が1件でございます。この4件分を合わせましたら、5,885万6,760円になります。

次に、3行下ったところの於福地区水道拡張事業（田代地区）、これは、国庫補助事業の水道未普及解消事業でございます。全て管工事でございますが、8件ありまして、合計が1億66万7,880円でございます。

その下は、国庫補助事業の生活基盤近代化事業の厚保大村地区と於福金山地区の布設替えによる耐震化工事でございます。厚保地区が4件、於福地区1件の工事をしており、5件合わせて、5,850万2,520円でございます。

その下の5件は、上野・秋吉地区の水道統合整備事業で、うち4件は繰り越ししておりますが、平成29年度に支払いがありましたものは表の4件ございまして、合計が2,059万4,440円でございます。

上野・秋吉に係る工事発注額でございますけれども、合計で6,079万7,520円の発注をしております。そのうちの2,059万4,440円を支払いまして、残りが平成30年度に繰り越しになっております。

一番下は、嘉万麓地区の配水管布設工事でございます。1,265万4,360円の工事をしております。

次ページにお進みください。

2行目の綾木東部地区——綾木東部地区の景平地区でございますが、配水管布設替工事を1,074万2,680円してございます。

4行目をごらんください。

祖父ヶ瀬浄水場の硬度低減化装置の苛性ソーダタンクの耐用年数が経過したため、更新をしております。1,164万6,720円でございます。

そのほかの工事でございますが、今の3行下をごらんください。

白岩地区の不断水バルブの設置工事や下里地区の不断水バルブ設置工事などの工事、中ほどに布設替えをあげております。県道美祢菊川線道路改良による配水管の本設工事、厚保小学校校舎の長寿命化改修工事による管移設、河内地区及び綾木東部地区の布設替えをしております。

下から5行目をごらんください。

永明寺浄水場の遠隔監視装置の更新を248万4,000円、下から3行目と4行目でございますが、流量計ボックス等の設置工事を行っております。

18ページの一番下の行をごらんください。

工事は、合計51工事をしておりまして、合計で3億2,539万7,120円でございます。

次に、19ページ、20ページをごらんください。

業務の報告をいたします。まず、左の19ページの上の表でございます。

2行目の年度末の給水戸数は、1万244戸でございます。前年よりも35戸減少しております。

5番目をごらんください。

年間の給水量でございますが、272万7,369立方メートルでございます。前年に比べまして、5万立方メートル減じております。前年度比が98.2%でございます。その下の1日平均給水量でございますが、7,472立方メートルでございます。

す。

下の表から以降は、地区ごとの明細をお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。

それでは、29ページ、30ページをごらんください。

4会計（1）重要契約の要旨（500万円以上）の表でございます。

工事は先ほど説明しましたので、主な委託業務の御説明をいたします。29ページ下から2行目からが委託になっております。

29ページ一番下、於福簡易水道拡張事業（田代地区）に伴う配水池詳細設計が1,123万2,000円。右ページ、30ページに進んで、上から1行目、2行目は、国庫補助事業の生活近代化事業、於福地区と厚保地区の老朽管を耐震化する事業についての測量調査設計業務を行っておりまして、於福地区が507万6,000円、厚保地区が1,404万円でございます。

最後の2行は、簡水統合事業の秋吉の送配水管の実施設計と測量業務でございまして、合わせて3,045万9,240円でございます。

最後に、（2）起債及び一時借入金の状況を御説明いたしますと、（イ）企業債の項でございます。

平成29年度の企業債の借入れは、入見配水池増補改良事業、於福地区田代の水道未普及地区解消事業、於福・厚保地区の管路布設替え、並びに上野秋吉地区水道統合事業に充当するため、上水道事業債を2億2,580万円を発行いたしました。全市が上水になりましたので、過疎債は対象外になって使えなくなりました。平成29年度期末の企業債残高は34億8,342万767円でございます

次ページから、財務諸表の付属明細書をお示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

最後に、概要資料の21ページをごらんください。

このページは、美東の水溜浄水場の硬度低減化処理施設のランニングコストの表でございます。人件費は除いてあります。左の上からが薬品費でございますけども、苛性ソーダ、硫酸、ペレット、塩化第二鉄、そして電力費、委託料の実績をお示しております。委託料には、まだ点検費用が入っていないので全額ではありません。

そのほか、資本費の減価償却費と支払利息を加えたもので、費用合計は計のところをごらんください。1,378万7,504円でございます。

平成29年度は、給水量が——美東地区の給水量が41万5,668立方メートルでしたので、1立方メートル当たりの水を硬度低減するのにかかる費用は55.4円でございます。

また、最終ページの29ページにセグメントを報告しておりますので、お目通しをお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○委員長（末永義美君） 説明が終了しました。本案に対する質疑はございませんか。  
三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

決算書の21ページなんですけど、美東地区で給水人口と給水戸数は減っているのですが、給水量の増加がみられます。この原因は何なのでしょう。

硬度低減化かな——軟水化になったからかなとか勝手に思ってるんですけど、原因をお尋ねします。

それと3点あるんですけど、1点ずつでいいですか。

○委員長（末永義美君） どうぞ。

○委員（三好睦子君） お願いいたします。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

給水人口や戸数が減っているけれども、給水量がふえているという御質問でございますが、美東地区には、美東サービスエリアを含んでおりまして、その影響ではないかと思えます。今、確実な数字をもっておりませんので、のちほど、また調べて御回答をいたします。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目ですが、14ページの4番の職員に関する事項の中で、業務委託が9人とあります。この業務委託についてお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 三好委員の2番目の質問にお答えいたします。

業務委託9人というのは、平成29年度からポンプ室の強化を図っておりまして、美東地区と秋芳地区も含めまして、ポンプ室を上水道祖父ヶ瀬のポンプ室の一つに集

約しております、夜間も人員の配置をふやすなど強化をし、ポンプ室の強化をしております。そのために9人になっております。

以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ここでは職員ですけど、業務委託といえば、身分っていうんですかね、処遇っていうんですかね、正職員——身分についてお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 三好委員の御質問でございますが、ポンプ室で募集しておりますけれども、応募される方の主な職員の構成でございますけれども、定年退職をされまして、そののちの方に来ていただいていることが多いので、委託になっておりますが——委託になっております。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点目ですけど、15ページの29年度の事業が示されていますが、下のほうなんですけど、秋芳町の硬度低減化事業の進捗状況を教えていただきたいと思います。というのが、硬度低減化の署名を、秋芳町の方と美東と一緒に署名運動したので、進捗状況だけになるところですが、その状況についてお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 岡田上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡田健二君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

秋芳町の硬度低減化事業におきましては、現在、送水管の整備を進めてまいっております。本管につきましては、今年度から本格的に工事を開始することにしておりますが、一応、平成35年度の完了を目指して、今、整備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。では、そのほか質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、何点か質問してまいりたいと思います。

15から18ページ、建設工事費。投資的経費ですけども、配水設備改良費、トータルで3億2,539万7,120円という形でついております。

これからの老朽化ということで、また、今までついていなかった新規の布設、こう

いったことを踏まえながら、これだけの配水設備改良費であったと考えております。

それで今後、行政サービスとして非常に重要なことであり、水を供給するということは、命を守ることに繋がってくると思っております。

それで、今後は人口が減少していく中であって、配水設備改良費は、今後これをベースにして従来どおりに行っていくのかどうか、この辺について、まずちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

今後の配水設備の改良費についてのお尋ねだったと思えますけれども、このたびの3区の中には、拡張工事が約1億円、更新工事が2億円、こういった内訳となっております。

今後でございますが、給水人口が減っていきまして、収入は少なくなるんですけども、更新しなければならない。皆様御存じのように、更新しなければならない施設というのが今後ふえてまいります。給水人口は少なくなる、更新事業はふえていくということで、これからは、今まで以上に施設の効率化、今も四郎ヶ原、川東の簡易水道を上水に統合したり、秋吉の硬度低減化についても、ほかの浄水場を——広谷、永明寺浄水場をなくして上水から送るというように、施設の統合面から考えていきたいと思えますし、将来的には、美祢市自体で水源を確保するというよりも、近隣の自治体の水量が余ってございましたら、広域として水量の融通を図るなど、費用のかからない方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（末永義美君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 御答弁ありがとうございます。

それで、平成29年度美祢市の水道事業会計決算ということで、決算審査意見書が出ております。

その中で、この収支の内訳を見ますと、事業収益が7億2,800万7,000円、それで、営業収益は3億9,957万5,000円、そして営業外収益は3億8,000円——3億2,843万3,000円、この中に繰入金が入っております。

それで、何とか繰入金で、今言われたような配水設備等、改良費が何とか賄えて、

給水、配水ができてるということで非常にありがたいんですけど、さっきも言いましたように、人口の減少等における今後、料金収入の減少や施設管路等の老朽化に伴う施設更新の増加、こういったことが、増して見込まれるということも監査意見書であります。

それで今後、平成29年度の水道事業決算から見えてくる給水収益の見通し、今後とも人口減少によって給水量、また営業収益も減ってきていますし、それに伴って、営業外の収益として繰り入れなどもしていかなくちやならない。これが極端に大きくなならないような、今後、何か、給水収益をよくするための対応策というのを、どのようなお考えがあるか、現時点でわかることであれば説明していただきたいと思います。

○委員長（末永義美君） 波佐間上下水道局事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） ただいま岡山委員のほうから御質問がありました、水道事業全体の中での収益の動向を含めた御質問だと思いますけれど、事業局の説明のとおり、人口減に伴い、また節水意識の増加等に伴って、水道使用料は、全国的な傾向でありますけれど、低減してきております。今後もさらに人口減が見込まれる中で、水道収益は減少していくものというふうに推察しております。

それに加えて、資本的な投資にかかる経費というのは、昭和30年、40年代に布設した水道管の維持、更新、耐震化に伴う新たな設備投資、さらには浄水場とか配水池等の更新等も含めまして、さまざまな投資が見込まれております。

したがって、収益は減少し投資は増えるという、まさしく厳しい時期にきているというふうに感じております。今後、この傾向は、さらに続いていくものというふうに考えております。

そういう状況の中で昨年度、一昨年から料金審議会を設置しまして、昨年答申をいただき、議会のほうでも議論していただき、さらには住民説明会に赴いて、住民にも説明してまいりましたけれど、その結果、平成30年の3月議会に、水道料金の改定と申しますか、美祢地域、美東地域、秋芳地域、それぞれ違っておりました水道料金を統合するという議案を提出し、御承認いただき、本年の8月1日から施行しております。

現実的には、10月検針からの適用になりますので、まだ市民の皆様には、その実感がまだ届いてないかもしれませんが、この10月検針から、新料金による料金徴収ということになっております。

料金統合はいたしましたけれど、実質的には102.3%という、2.3%の水道料金の増を見込んでの条例改正でありましたので、今後の水道収益の減、設備投資の増ということを考えますと、今後、さらに水道料金の改正と申しますか、料金改定をして、住民の皆様は、料金の若干の御負担をさらにお願ひするような状況になろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（末永義美君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、説明がありましたけれども、今後、人口の減少、そして今後ですね、また新たに、秋芳地域における軟水化装置の投資というのは考えられてると、行政サービスを追求して、本当に進められておるわけですね。

それで、今回料金改定をさらに、今後、美祢から秋吉の本管、こういったところをしっかりと進めていかなくちゃならないということで、投資的経費がかなりかかってきます。それで、料金をどうしてもっていう形になってくると思っております。それにあたって、市民の我々から見たら、上げないほうが一番いいんですよ。だけど、現実に人口減による給水収益の減少、そして新たな建設投資がどんどんあると。

そういった面において、その辺をよく市民の皆さんに、必要なものはちゃんと布設していくし、それに対して費用がかかるんだと。だから、それに見合う水道料金の改定は進めていかなくちゃならないということを、私はもっともっとわかりやすい言葉で、皆さんが納得するような形で、今後進めていかなくちゃならないと思っておりますので、このところを、事業管理者としてどのようなお考えを持っているか、最後に説明していただければ——していただきたいと思ひます。

○委員長（末永義美君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） 岡山委員の御指摘のとおりでありますけれど、平成30年の8月1日で市内3地域の料金を統合し、102.3%と申しましたけれど、上下水道料金審議会における答申は118.5%、いわゆる18.5%の料金改定増という答申をいただいたところであり、その後の議会等におけるいろんな説明の場においても、その内訳、さらには18.5%の必要性を説明させていただいたところですけど、私も実感しておりますのは、議案——3月議会での議案説明等、承認をいただいた後の、改正をするという——させていただくという状況になりまして、

市民の皆さんの直接の声を聞くと、水道料金がいつ変わるのかとか、実質的に水道料金が改正するということすら、なかなか御理解いただけてないという面もあつたりですね、御存じの方においても、委員言われましたとおり、水道料金改定の必要性等について、まだ、御理解いただけてないということが多々あるというふうに認識しております。

したがいまして、今後の料金改定の過程におきまして、住民の皆様にはわかりやすく、経緯並びに理由等を懇切丁寧に説明していけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。各委員には、御発言の際にですね、例えば、決算書の何ページを参照しようというような、ページのほうのお示しをよろしく願います。高木副委員長。

○副委員長（高木法生君） ちょっとお伺いいたしたいと思います。決算書の19ページですか、この表の有収率についてお伺いしたいと思います。

若干ではございますけれども、28年度から29年度と比較いたしまして、わずかながら減少傾向にあると。27年度と28年度を比較すると、上昇状況であったと思うわけでございますけれども、この傾向といたしましては、給水の人口が減ったとか、あるいは漏水があつたとか、いろいろ原因があろうかと思っておりますけれども、どう捉えていらっしゃるか、もしわかればお願いしたいと思います。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 高木委員の御質問にお答えをいたします。

有収率の低下でございますが、御存じのように管路が——美祢市全体の管路が年々古くなっております。今までは、漏水した部分に対して修繕をしたり、布設替えをしたりして、有収率を保ってきたものでございますけれども、今、管路が古くなりまして、昨年の漏水の件数がかなり多くなり、給水管ではなく、本管が——本管から漏水するということが多くなっております。布設替えをしたのが一番有収率にとって効率的なんでございましょうけれども、当面の修繕をして、その場をしのいでいるというような現状もございます。

また、秋芳——秋芳のほうに、秋吉のほうに硬度低減化した水を送るにあたりまして、漏水が——漏水を止めることが、今一番の課題だと思っておりますので、美祢地区、秋芳地区の漏水を調査をして、今後、一層、漏水があまり多くならないように努

めてまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（末永義美君） いいですか。では、そのほか——安富委員。

○委員（安富法明君） 2点ほどお聞きをします。ページはありません。今までの質問で出た関連と申ってください。

まず、事業管理者のほうで説明をされたというか、答弁をされた中で、どうしても、これからの設備投資でありますとかを考えると、値上げをせざるを得ないと。これは料金統一をして、ことしの10月から実質的に統一をした料金をいただくことになるということで、今、岡山委員の質問にもあったと思うんですが、住民にどれだけ理解されてるかっていうのは、いまだ、なかなか難しいところがあるだろうというふうに思うんですが。

片や需要のほうは、水道事業に対する財政需要のほうは、待ったがきかないような状況にあるというふうに今思ってます。それは、統一するときのいろんな議論の中で、我々とすれば十分に理解をしたつもりなんですが、とはいえ、実質的には値上げを統一する、こういうことを優先して値上げはされたという結果論になっております。

そういうことで、基本的に管理者としてといたしますか、水道事業として、実質的にいつごろにはもう——要するにタイムリミットっていうか、値上げを考えざるを得ませんというような時間的なものをある程度言われたほうが、市民もやっぱり考えていただける機会になるんじゃないかなというふうには私は思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（末永義美君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） ただいまの安富委員のほうからの御質問ですけど、平成30年の8月1日に、料金統合を主とした料金改定を行ったところでありまして、本来でありましたら、料金審議会の答申のとおり、やはり18.5%の料金引き上げを行わなければ、今後数年、さらには将来的な水道事業の維持っていうのは難しいという状況であります。

したがって、今回は102.3%ということで、2.3%の引き上げをさせていただいたわけですが、18.5%の目標からすればほど遠いものがありますので、とりあえずは、まず料金統合させていただきましたけれど、早いうちについで、できうれば、料金改定をしたばかりでありますけれど、今後の議会に提案させて——新しい料金体系を提案させていただいて、次年度から——次年度の適当な時期

から、新しい料金体系を提案させていただければというふうに考えております。

○委員長（末永義美君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ある程度値上げですから、必要性は理解をしても、議論の時間も必要かというふうにも思いますんで、また、市民の理解を得る時間も必要かと思えますんで、そういうこと等考えられてですね、十分に議員としては、私は個人的には十分に理解をしておるつもりでございますんで、その辺のことを十分に考えられて、今後の対応されたらというふうに思っております。

もう一点は、三戸次長の答弁の中に、今後の水道事業の展望っていいですか、広域的な取り組みっていいですか、例えば、水道水を融通し合うっていうふうな理想っていいですか、災害時とかのことも考えたりすればですね、電気なんかも同じですが、当然なようにも聞こえるんですが。

現実的には、要するに、とんでもなく離れたところから持ってこれないわけで、隣で言えば長門市であるとか、宇部市であるとかっていうふうなことになるかというふうに思うんですが、施設の全体をそれぞれ考えたら、例えば、一つの大きな送水管があると思うんですよ。そうすると、それぞれの町の、市の中心部には、大きな配管が用意をされてると思うんですよ。それがですね、美祢市においてもそうだろうと。人口の集中してるところに、当然、大きな配管設備がされてると思う。それを隣町にっていうことになれば、町の末端のほうには、そんな大きな施設はいつてないわけですよ。送水管いつてません。それは、こっちも一緒なら向こうも一緒だと思うんですよ。

融通し合うには、両方の市に同じことがある。現実的には、またそこに大きな投資があるだろうし、どれぐらいな感覚で——感覚っていうか、実現可能な可能性をもって、発言をされてるのかなっていうのがお聞きしたいんですが。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 安富委員の御質問にお答えをいたします。

広域との水融合となりましたら、宇部市または下関市になるかと思うんですけれども、宇部市も下関市も水量が今余っているということでございます。

当面、先のことでございますけれども、美東地区の水の不足分を宇部のほうから融通していただいたら、資本費的に楽になるのではないかというふうに考えて、今調査を進めているところでございますけれども、委員がおっしゃるように、宇部市のほう

も管が小さく、配水池が小さいという状況っていうところまでは、今わかっておりますので、すぐに5年——5年で統合とかそういうことではなく——融通ということではなく、今後、宇部市の管路の更新なども、美祢市の管路の更新、全体的な費用なども含めまして協議が必要ではないかと思えます。その協議の上で、可能か可能でないかはわかりませんが、一応可能性の検討をしていきたいと、そのように思っております。

宇部市の水をいただくのでしたら、受水する用水を供給してもらおうっていうふうな形になるかと思えますけれども、用水供給の費用と独自の水源の開発費用とどちらが高いのか、美祢市内の中での秋芳から持って——水を持っていくということも考えられますけれども、そのことも全部含めて、広域的にも、市内の施設の統合——水の融通ですね、そのことも可能性を今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（末永義美君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 現実には、まだ宇部市とそういうふうな話の機会は持たれてはいないという、今からの計画っていうか、そういう段階ということですか。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 安富委員の質問にお答えをいたします。

今、可能性がどのくらいあるかということを経営のほうで考えておきまして、いろんな条件が——水の供給にあたってはいろんな条件がありますけれども、水量はどうかっていうのを今確認しているような状況でございます。

○委員長（末永義美君） いいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、高木副委員長のお話の中に漏水の話がありました。で、今、安富委員のほうからのお話の中で、他の地域から水を供給するというお話がありました。美祢市内の有収量、昨年が78.72なんです、せつかくある水が漏水しているというふうな思いがしております。

他市を見てみますと、近隣で長門市が有収量が約80%、宇部市が90%、山口市が94から95%となっております。自地域内で漏水が発生して、それを補うために近隣の市町から水を引き当てると、それもおかしな話だなと思っておりますので、この漏水に対する姿勢ですね、これに重点をおかないといけないのではないかと思うんですが、どのようにお考えかを伺います。

○委員長（末永義美君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） 杉山委員の御質問ですけれど、漏水等に伴う有収率の低減といたしますか、その分と今の近隣市との水の融通ってというのはちょっと別問題で、漏水に対する施設整備は、今後とも引き続いて重点的に施工していきたいというふうに考えております。

近隣市との水道統合——融通ってというのは、今、担当者レベルで協議しているのが、県を含めて——県を含めてといたしますか、国の水道の指針として、近隣市との水道統合というのが表題として上がっているわけで、山口県においてもそういう話が上がり、美祢市の実情として、今、考えられているのが、美東の南部地域の水源でありまして、その水源施設そのものも老朽しておりますし、宇部の小野地区との接合といたしますか、そのあたりが一番——美祢市は6市と隣接しておりますけれど、山境が多いものですから、ほかのところはあんまり現実性がないんですけれど、十文字から小野地区への統合が可能ではないかっていうことと、美東南部の水源施設の今後の更新を考えて、その後の維持費等考えて、どちらが安価に運営していけるかということも含めて、今、テーブルに上げて、事務レベル、担当者レベルでの協議が始まったばかりという状況であります。

美東南部は、美東のサービスエリアを抱えておりますので、そちらのピーク時にトラブル等ありますと、ことしも1回あったわけですが、多大な迷惑をかけたりますので、そういうことがないように、今後の安全・安心なインフラ整備ということも含めて、今検討中というところがございます。

○委員長（末永義美君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。美祢市内の有収率を上げて、逆に水が売れるような立場になれるような形になればありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（末永義美君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 資料15ページになります。先ほどの説明にありましたように、秋芳南部地域の軟水化なんですけれども、平成35年完成の予定と言われましたけれども、これは当初の予定より大幅に遅れているのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（末永義美君） 岡田上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡田健二君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

平成35年の完成を目指して、今、事業を行っているということでお答えをさせていただいたところですが、一応、今進捗としましては、確か、最初は34年ぐらいというふうにお答えしていたのではないかと思います。今の本管の管の径が250ミリという大口径な管でございます。

それで、かなり事業費を必要とするということもございまして、今の予定としましては、35年度前後の完成を目指すというところで事業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（末永義美君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 済みません。これからの予定をちゃんとまた示していただけますでしょうか。それができますかね。何年にどういうふうな工事の予定ということで。

○委員長（末永義美君） 岡田上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡田健二君） 御質問にお答えします。

今後の具体的な予定ということで、よろしゅうございましょうか。一応、計画のほぼ全ては管路の布設でございます。それと、配水池を1カ所増設するというにしておりますけれども、一応、どこからどこを、いつ何年度にやるという具体的なものは定めておりません。

年間の事業費によりまして変動するものでございますので、具体的に、じゃあこの区間を何年でやるという具体的なものはお示しはできませんけれども、年間の事業費の配分等につきましては、お示しができるものではないかとふうに思っております。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。では、ほかに質疑のほうはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認めます。それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、議案第76号を採決いたします。本案について、原案とお認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第77号平成29年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） それでは、議案第77号平成29年度美祢市公共下水道事業会計の決算の認定について御説明をいたします。

1ページ、2ページをごらんください。決算書の1ページ、2ページをごらんください。平成29年度美祢市公共下水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入の消費税込みの決算額は、一番上の行、下水道事業収益の決算額のところをごらんください。6億991万5,282円でございます。このうち営業収益が1億6,058万4,724円、営業外収益が4億4,933万558円でございます。

下の表をごらんください。支出の消費税込みの決算額でございますか、下水道事業費用が5億6,561万2,960円でございます。内訳は、営業費用が5億325万300円、営業外費用が6,236万2,660円でございます。

この収支の結果、税込みの差引額は4,430万2,322円の収入の超過でございます。

では、資本的収支の御説明をしますので、3ページ、4ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、資本的収入の決算額は3億6,413万9,600円でございます。

第1項企業債が5,960万円、第2項補助金が8,963万2,000円でございます。浄化センター改築更新事業等への国庫補助金でございます。第3項は、一般会計からの出資金でございますが、2億1,256万8,000円でございます。その次の受益者負担金でございます。150万8,500円でございます。35人からいただいております。その他の負担金は83万1,100円でございます。下水道協力金でございます。1件ございました。

では、下の表の支出をごらんください。

資本的支出の決算額は4億9,853万9,129円でございます。

第1項の建設改良費は1億9,294万1,499円でございます。次に、第2項

の企業債償還金が3億559万7,630円でございます。

表の下、左のページに、補填について説明をしているのでごらんください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,439万9,529円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額771万2,549円、過年度分損益勘定留保資金9,030万977円及び当年度分損益勘定留保資金3,638万6,003円で補填をいたしました。

では、次のページをお開きください。財務諸表についての説明でございます。2つお開けください。5ページでございます。下から3行目をごらんください。

当年度純利益でございますが、3,664万9,773円でございます。これを前年度からの繰越利益剰余金の2,701万9,265円と合わせまして、当年度の未処分利益剰余金は、一番下の行をごらんください。6,366万9,038円でございます。

では、次ページの6ページ、7ページをお開きください。剰余金計算書の説明をいたします。

平成29年度の美祢市公共下水道事業の剰余金計算書でございますが、ページ中ほどの当年度変動額の合計は、7ページ一番右の資本合計の列をごらんください。平成29年度は、当年度変動額の合計が2億5,004万873円でございます。

内訳を説明いたしますと、その下の行でございます。一般会計からの出資金の受け入れが2億2,256万8,000円、下水道協力金が83万1,100円、当年度の純利益により未処分利益剰余金が3,664万9,773円増加しておりまして、一番下の行の右から3列目をごらんください。繰り越し分と合わせまして、当年度分未処分利益剰余金は6,366万9,038円でございます。

では、その次のページ、8ページ、9ページをごらんください。平成29年度の美祢市公共下水道事業の剰余金処分計算書でございます。

平成29年度は未処分利益剰余金6,366万9,038円を未処分利益剰余金としてそのまま繰り越しますので、剰余金の処分案は提出しておりません。

では、右のページ、9ページをごらんください。

平成29年度末の貸借対照表でございます。9ページ右の列の下から3分の1ほどのところでございます。二重線の行をごらんください。年度末の資産合計は104億235万5,143円でございます。

次のページをごらんください。10ページでございます。

10ページの中ほど、負債合計は73億3,436万2,638円でございます。その上の行をごらんください。負債合計の中には、繰延収益の長期前受金が49億1,880万円を含んでおります

次に、下から2行目、資本合計でございます。

資本合計は30億6,767万2,505円ございまして、一番下の負債資本合計は、104億203万5,143円でございます

では、13ページをお開きください。事業の報告をいたします。

2建設工事の概要でございます。平成29年度の主な工事を御説明いたしますと、上から読みます。

万倉地地区の枝線管渠布設工事1,137万8,880円、野崎地区の取付管及び公共柵設置工事が19万9,800円でございます。その下に伊佐地区取付管及び公共柵設置工事が23万2,200円でございます。そのほかには、下村準幹線管渠布設工事をやっております1,467万5,040円、伊佐地区の取付管及び公共柵設置工事が28万9,656円でございます。そのほかには、公共柵の設置工事が19件ありまして、168万3,720円でございます。工事の請負費の合計は2,845万9,296円でございます。

その下に委託料を表しております。

これは、美祢市浄化センターの改築更新工事等でございますけれども、改築更新工事は下水道事業団に委託になっておりますので、委託料で払っております。美祢市浄化センターの改築更新工事、反応タンクと脱水機補機の設備を行っておりますが1億5,300万円、美祢市浄化センター改築更新工事実施設計委託に関する協定を353万円ほど支払っております

そのほかには、下水道の幹線管渠設備、下水道準幹線管渠布設に伴う協議申請資料の作成業務に105万840円、向原地区の枝線実施設計業務は528万6,600円行っております、委託料の合計が1億6,286万7,440円、工事請負費と委託料を合わせたものが1億9,132万6,736円でございます。

では、14ページをごらんください。業務の報告でございます。

まず、事業量でございますが、一番上の年度末処理区域面積をごらんください。627.93ヘクタールでございます。1.22ヘクタールの増加でございます。

2番目の年度末管渠整備延長は11万4,320メートルになりました。

では、6番に下りていかれました、年度末の水洗化戸数は3,603戸、前年よりも9戸増加しております。

7番目の年間処理水量は108万7,343立方メートル、前年に比べて2万408立方メートル減少しておりますが、その下の8番目、年間の有収水量は増加しております。92万2,665立方メートル、前年度に比べて4,565立方メートル増加したものであります。

それでは、17ページをお開きください。

4会計のところでございます。

(1)重要契約の要旨は先ほどの工事請負費と委託費の説明と重なりますので、説明は省略いたします。

(2)の起債及び一時借入金の状況でございます。企業債は浄化センター改築更新工事等に充当するため、下水道事業債を2,980万円、過疎債を2,980万円、合計5,960万円を借り入れました。

また、当年度の償還額は3億559万7,630円で、平成29年度末の企業債の残高は23億1,971万5,020円になりました。

次ページからは、財務諸表の付属明細書をお示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、決算について御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長(末永義美君) 執行部より説明が終わりました。

ここで、時間が経過しておりますので、暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

-----  
午前10時59分再開

○委員長(末永義美君) 休憩前に続き、審査を再開します。波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者(波佐間 敏君) 先ほどの水道事業の決算の説明の中で、上下水道料金審議会からの答申に関して118.5%というふうに、18.5%って私何度も言いましたけれど、正しくは18.15%の誤りですので訂正させていただきます。

す。

○委員長（末永義美君） わかりました。

それでは、先ほどの平成29年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について、  
質疑はございませんか。

○委員長（末永義美君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 一点だけお聞きをしますが、総体的なことで、この下水の——  
公共下水の終末処理場の能力はどれくらいあるんでしょうか、ちょっとお聞きをしま  
す。

○委員長（末永義美君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

今、能力の——能力が幾らあるかというはっきりした数字の資料は持ち合わせてい  
ないんですけれども、現状を言いますと、オキシデーションリッチの池が3池ありま  
して、その中の2池を使っているという状態でございます。

○委員長（末永義美君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ということは、3分の2ぐらいの能力で稼働してるとしてい  
いわけですかね。

一般質問で、ちょっと話が出てたように思うんですが、し尿のほうの施設がもう限  
界っていうか、そのような状況にあるんじゃないかって、我々ちょっとよくわからん  
のですが、施設としても随分古いんだろうと思って——思うんですが、それをここで  
処理するっていうようなことは可能じゃないんですか。

○委員長（末永義美君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの質問にお答えいたします。

衛生センターの老朽化に伴って、建てかえ等が必要になってくるわけなんですけど、  
今どの程度の今後——一般質問でもお答えしたと思いますけど、500万——ことし、  
約ですが、委託料を組んでおりまして、今、実際にどういうふうな計画をしたらいい  
か、調査といいますか、実際、計画を今年度立てている状況です。上下水道のほうか  
らは、受け入れは可能というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。安富委員。

○委員（安富法明君） ということはですね、先ほど言いましたように、できんことは

ない。要するに、下水のほうの終末処理場で対応は可能というふうにとっていいわけですね。（発言する者あり）

○委員長（末永義美君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、安富委員の関連ですけど、平成26年度から進めている美祢市の浄化センターの長寿命化計画に基づいて、改築更新工事が1億5,300万円実施して、そういった面においては、浄化センターの寿命化が伸びて非常によかったと思います。

それで、今のし尿センターで、最近ではいろんな施設が古くなって、いつパンクするかもわからないということを言われてまして、もし、そういったところが稼働できなくなった場合には、し尿を美祢市の浄化センターのほうに、今、3分の1ぐらい余裕があると言われましたので、そちらのほうで処理することが可能ということではないですかね。何か取り決めとか、何かそういうものはなかったんでしょうか、お伺いします。

○委員長（末永義美君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

容量的には可能だということでございます。また、衛生センターは、建設のときのいろんな取り決め等もございます。その辺も含めて、現在調査中ということでございます。浄化センターと、浄化センター設置の時に、いろいろな地元との協議とか、取り決めがございますので、その辺も含めて、現在、調査をしているということでございます。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。では、そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認めます。では、本案について、原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第78号平成29年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） それでは、議案第78号平成29年度美祢市病院等事業会計決算の認定について御説明申し上げます。資料につきましては、決算書のほうを、まず使わせていただきます。

最初に、美祢市病院等事業会計の決算総計について御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出についてでありますけれども、収入において、第1款病院事業収益が、決算額3億7,363万2,111円となりまして、予算額に対して3億4,249万889円の減となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業収益では、決算額3億7,794万395円で、予算額に対し754万9,600円の減となっております。

最後に、第3款訪問看護事業収益では、決算額は4,331万8,673円で、予算額に対して1,206万8,327円の減となっております。

以上を合計いたしますと、収入決算総額3億9,489万1,179円となっております。

一方、支出におきましては、まず、第1款病院事業費用が決算額3億9,262万8,469円、不用額が1億2,831万1,531円となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業費用が、決算額3億7,652万7,181円で、不用額が1,746万4,819円となっております。

最後に、第3款訪問看護事業費用、こちらは決算額4,752万1,512円で、不用額が686万488円となっております。

以上、合計いたしますと、支出決算総額は3億9,667万7,162円となっております。

この結果、収入支出の差し引きは、ここには明記しておりませんが、2億2,178万5,983円の損失となったところでございます。

次のページをお開きください。

ここでは、資本的収入及び支出についてをお示ししております。

まず、収入といたしまして、第1款の病院事業資本的収入が4億4,714万5,000円、第2款の介護老人保健施設事業資本的収入が4,820万2,000円となりまして、合計で4億9,534万7,000円となっております。

一方、支出につきましては、第1款の病院事業資本的支出が6億9万74円、第2款の介護老人保健施設事業資本的支出が3,315万5,862円となりまして、合計で6億3,324万5,936円となっております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,789万8,936円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填したところでございます。

続きまして、病院等事業の各施設ごとの平成29年度の経営状況について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、概要説明資料のほうになります

はじめに、美祢市立病院決算状況についてであります。

まず、病院事業収益は19億4,062万1,424円、対前年度比で5,200万784円、2.8%の増となっております。このうち、病院医業収益が16億2,853万371円で、対前年比7,351万8,540円、4.7%の増をみております。

なお、病院医業収益のうち、入院収益については、10億2,309万9,970円、入院患者数及び診療単価の増によりまして、対前年度比5,698万854円の増、また、外来収益は4億4,646万4,488円で、こちらは診療単価の増に伴いまして、対前年比1,147万6,843円の増となったところでございます。

患者数につきましては、入院については、延べ患者数が4万2,793人、対前年度比2,208人の増、また、外来につきましては、延べ患者数が3万9,333人、対前年度比367人の減をみております。

その他医業収益は、1億5,896万5,913円、対前年度比506万843円の増となっております。

次の病院医業外収益ですけれども2億9,592万4,169円、こちらは対前年度比1,707万1,480円の減となったところでございます。

次に、病院経営改革事業収益ですけれども、こちらは1,616万6,884円。

この一方、支出におきましては、病院事業費用は21億44万2,495円、対前年度比で1,301万1,148円、0.6%の増をみております。このうち、病院医業費用につきましては19億3,654万80円、対前年度比で2,276万5,091円の減をみております。

次に、病院医業外費用につきましては6, 125万1, 002円で、対前年度比219万3, 432円の減となっております。

続いて、病院経営改革事業費用につきましては5, 989万9, 413円、対前年度比で478万2, 329円の減をみております。

以上の単年度経常収支といたしましては、1億1, 706万9, 071円の経常損失となるところでございましたが、職員の退職給付引当金の過年度における引当不足分4, 275万2, 000円を今回特別損失として経理処理をしたため、1億5, 982万1, 071円が、美祢市立病院においては当年度の純損失となったところでございます。

次のページをごらんください。

続きまして、美祢市立美東病院の決算状況について御説明をいたします。

まず、病院事業収益では13億3, 756万1, 083円、対前年度比6, 042万215円——214円、4.3%の減を見ております。

このうち、病院医業収益は10億2, 987万1, 403円で、対前年度比3, 526万100円、3.3%の減をみております。

なお、病院医業収益のうち、入院収益につきましては7億497万9, 973円で、対前年度比3, 814万4, 141円の減、また、外来収益につきましては、2億460万1, 374円で、対前年度比917万1, 094円の増をみております。

患者数につきましては、延べ入院患者数が2万8, 949人、対前年度比で1, 185人の減、また、外来患者数につきましては3万702人、対前年度比で688人の増をみております。

その他医業収益は1億2, 029万56円、対前年度比628万7, 053円の減となっております。

次に、病院医業外収益ですけれども、3億768万9, 680円で、対前年度比2, 516万114円の減となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用は13億9, 775万5, 870円で、対前年度比5, 160万2, 492円、3.8%の増となっております。このうち、病院医業費用は12億6, 631万3, 458円で、対前年度比691万7, 054円、0.5%の減となっております。

次の病院医業外費用につきましては5, 807万9, 997円で、対前年度比18

8万1,195円の減となっております。

次の、病院経営改革事業費用につきましては1,462万5,415円、以上の美東病院における単年度経常収支としましては、145万7,788円の経常損失となるところでございましたが、美祢市立病院同様に、職員の退職給付引当金の過年度における引当不足額5,873万7,000円を特別損失として計上しましたため、6,019万4,787円が当年度の純損失となります。

次のページが、介護老人保健施設グリーンヒル美祢の状況でございます。

まず、介護老人保健施設事業収益は3億7,753万8,865円で、対前年度比1,014万935円、2.8%の増をみております。その内訳としては、入所収益が3億368万8,582円、対前年度比188万5,723円、0.6%の減をみております。これに対し、通所収益は4,525万5,573円、対前年度比97万5,956円、2.2%の増をみております。

利用者数につきましては、延べ入所者数が2万4,813人、対前年度比で146人の減をみております。これに対し延べ通所者数は4,563人で、対前年度比132人の増をみております。

次に、事業外収益については2,859万4,710円、対前年度比で1,105万702円の減をみております。

これに対し、支出につきましては、介護老人保健施設事業費用が3億7,615万8,485円で、対前年度比1,451万1,474円の増となっております。

以上の収支を差し引きしました結果、138万380円がグリーンヒル美祢における当年度の純利益となります。

次に、次のページをごらんいただきまして、ここでは最後に、訪問看護ステーションについての状況になります。

まず、訪問看護事業収益につきましては4,326万1,497円で、対前年度比87万4,289円、2.1%の増をみております。そのうち、訪問看護事業収益は4,084万1,333円、対前年度比で94万956円、2.4%の増をみております。

利用者数につきましては延べ5,123人、対前年度比で215人の増となっており、次の訪問看護事業外収益については242万164円、対前年度比6万6,667円の減となっております。

これに対し、支出についてですけれども、訪問看護事業費用が4,746万4,336円、対前年度比で778万1,285円、19.6%の増となっております。

そして、訪問看護事業外費用につきましては45万2,181円、対前年度比2万5,710円の増となっており、以上の収支を差し引きしました結果、420万2,839円が訪問看護事業における当年度の純損失ということになります。

議案78号平成29年度美祢市病院等事業会計決算につきましての説明は、以上でございます。

○委員長（末永義美君） 説明が終了しました。本案に対する質疑はございませんか。  
三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点お尋ねいたします。

決算審査意見書の中の43ページに関連してですけれども、特定健診の受診率をお尋ねいたします。（発言する者あり）

○委員長（末永義美君） もし、今答弁できなければ、また後の御答弁でもよろしいということですが、いかがでしょうか。古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問なんですけれども、今、通知がありまして見た決算審査意見書の43ページ、こちらのほうは、美祢市立病院、美祢市立美東病院で実施をしておる健康診断、これは院内で実施しておる健康診断の件数のみを上げています。

委員言われる、市全体での特定健診となりますと、我々の病院事業はほんの一部を担っておるだけですので、ここでの御回答は厳しいかと思えます。

以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） わかりました。申しわけありません。

決算書の2ページの事業収益に関連してですが、1人当たりの医療費、これは、担当部署が違うのでしょうか。医療費がどのぐらいかかっているのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問ですけれども、1人当たりの医療費、この決算書から拾える数字というのは、市立病院、また美東病院でかかれた患者の方だけの数字になります。委員が意図される、市全体での1人当たり医療費となりま

すと、やはり基本的には市民国保だったり、後期高齢だったりというところになりますので、なかなかここでも、この質問にはお答えできないかと思えます。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 申しわけありません。

28年度の監査決算審査意見書に述べられていましたが、ジェネリックの利用をもっとするよという内容のことが述べられておりましたが、今回、このジェネリックの使用の率というのがわかればお願いいたします。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらのほうも基本的に、市全体という数字では把握はしておりません。当然、一般の診療所とかでも院外薬局に処方される件もありましようから、なかなか難しいと思いますけれども、美祢市立病院、美祢市立美東病院の状況を申し上げれば、美祢市立病院では70%を超える使用割合、これに対して美東病院のほうは、薬剤師の確保の問題がありまして、ジェネリックの使用割合については、10%強にとどまっておるというところがございます。

以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

次ですが、決算書の中で、研究研修費っていうのがありますが、28年度と比べてみますと、全体的には約360万の減になっております。それぞれ、市立病院は280万、美東病院は54万、グリーンヒルは17万と、訪問看護では5万円と、それぞれ少なくなっていますけど、この研究研修費は何が基準で金額が決まるのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

ここで、委員申されるように、研究——職員の研究、または研修に要する経費というところで計上してます。

この意味合いとしては、どちらかというより研究というよりは研修の意味合いが強く——強うございまして、医師を初め、看護師、医療技術職等々いろいろな学会に参加したり、いろんな研修会に参加する際の参加費用——会費だったりとか、あとはそ

の研修に行くための出張旅費、こちらのほうがほとんどになっておりますので、特に旅費に関しましては、市の一般職と同様の負担をしておりますから、市の職員と何ら変わることはないという旅費になっております。

以上です。

○委員長（末永義美君） そのほか質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、公営企業会計決算審査意見書の56ページであります。

この中で書いてあります、その中で、「損益計算書による決算は、当年度純損失が2億2,283万8,000円となり、前年度に比べ、8,431万円、損失が増加している。これに前年度繰越欠損金4億4,243万円を加えた当年度未処理欠損金は、6億6,526万9,000円となった」とあります。

特に今回、当年度で29年度、このときに、「過年度分の退職給付引当金不足額を精算するため、特別損失を1億1,048万9,000円を計上したことが主因である」と記述されております。

それで、退職給付引当金が足りなかったことなんでしょうけれども、この29年度決算にあってはわかるんですけど、病院事業における職員の高齢化とか、転入する人が29年に多かったと思います。いろいろ職員の高齢化、定期昇級により年々増加して、退職給与引当金も増加していると思っております。人数も増えて。

実際、ここの退職給付金引当不足、今回このときに多く増えていった、退職者が多かったということに関して、もう少し明確に説明していただけますでしょうか。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

この退職給付引当金の性質なんですけど、退職者がいたから支出するものではありませんで、その年度の基準となる日において、その場で病院等事業を全て解散した場合に、当然ながら職員の退職金が必要になります。職員が全て辞めることを想定したときに、どれだけ退職給付——退職金が必要になるかっていうのを毎年想定するわけです。

今回、市立病院と美東病院合わせて約1億円の引当不足額を、特別損失として計上させていただいておりましたけれども、この制度の移行につきましては、平成26年度に、公営企業会計が新制度に移行しております。そのときに、そこで退職給付引当

金の計上が義務化されました。

それ以降は、平成27、28年と、2カ年経過してきたわけなんですけれども、経理処理上、その年に本当に必要になる退職給付引当金を積みなければいけない部分を、積み忘れておったというところで、このたび、29年度で2カ年において、不足しておいた額を特別期間通算の考え方から、今回、特別損失という形で計上させていただいておるものでございます。

以上です。

○委員長（末永義美君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、正直に忘れていたということがありました。なかなか経営を——会計を進める上において、100%完璧であればいいですけれども、我々もよく間違えることも多いんですけれども、今回は、その辺の処理が2カ年分になったということで、ちょっと額が大きくなったということの説明だったのではないかと考えております。

それで、さっきも言いましたように病院事業会計の職員、そして退職される方も今高齢化になって、どんどん退職してくると思うんですけれども、退職金引き当ての基準日の時に、今後はそういったことを踏まえながら、かなりこれが増加していくのではないかと考えていますけれども、これについては、基準日に退職引当金を、今後どういう形で計上していくのか、今の金額と同じか、増やしていくのか、それも今後想定しながらしていかななくてはならないと思っておりますけれども、これについてのお考えはどうなんでしょうか。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

岡山委員言われるように、病院に勤務する職員、こちらのほうは、結構だんだん平均年齢が上がっていく状況にあります。当然ながら、職員も勤続年数を重ねる中で昇格になったりもしますし、特に公務員としましては、毎年的人事院勧告に基づく——まあ下がることもありますが、基本的に給料のベースアップ等もあります。

そういったことをいろいろ判断する材料になるんだろうと思っておりますけれども、毎年一定の基準日において、その職員が——現状の職員——職員の現状を全て一人一人、役職によっても退職金の加算状況も変わってきます。職員一人一人、全て精査する中で毎年必要になる額を算定します。それに対して、それまでに引き当てておった引当

金の総額の不足を、毎年引当金という形で経理処理していきます。

ですから、職員の方が定年退職を迎えるとなれば、最終的には自己都合とは若干支給率変わりますので、若干の手出しはありますけれども、毎年全て引当金を精査して引き当てていくことで、職員の退職金の担保については、これからも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（末永義美君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 御答弁ありがとうございます。

いずれにしても、今後の会計処理におきまして、普通の一般の看護師さんとか職員の方ならいいんですけど、今度は医業者、特に医師が退職するときには、かなり退職の引当金が増えてくる。そういう面で、ただ職員じゃなくて全体像を見ながら、医師が退職するにあたっては、ある程度想定がみえてきておりますので、一気に今回みたいな形でちょっと退職引当金が増えないように、医師も退職する時期にも今後近づいてくる可能性もありますので、そういったことも勘案しながら、今後どうか、会計処理をしっかりと行っていただきたいとこのように思っております。これに対してはどうですか、最後。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申しましたが、職員一人一人、こちらのほうは市立病院、美東病院に勤務する医師全てを含めて必要となる退職金の算定をしております。

それと、従前と若干変わった点、医師の退職金に関しての変わった点としましては、一昔前までは大学から来られる先生方、また、そういったところからドクターを招聘したときには、その前の勤務期間を引き継ぐ割愛制度っていうのがございました。今、病院事業——美祢市の病院事業に所属するドクターの中にも数名おられますけれども、昨今の企業体の改革といいますか、特に、山口大学医学部附属病院などにおきましては、非公務員型の独法化を進められております。

市のほうで言えば、下関市なんかもそうなりますけれども、非公務員化ということで、それまでお勤めになっておれた勤務期間の引き継ぐ必要性が——必要性がっていうか、引き継げなくなったっていうのが現状にあります。

その辺、若干退職金の積み立てに当たっては、比較的、経営的には少し楽になった

ってというような状況もありますので申し添えさせていただきます。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。安富委員。

○委員（安富法明君） 今回の過年度分の引当金の処理なんですけれども、もうちょっと正確に。26年に法改正があつて、それからきちんとせんにゃいけんよつていうふうな話があつて。で、29年度でその分を修正したということですから、26、27、28、29……4年分。何年分をここで修正をされたわけですか。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 安富委員の御質問にお答えします。

企業会計制度の法改正が26年4月1日で行われております。そのときに、まず一括してかなり大きな額、約8億——全体で8億かを特別損失として計上させていただいておったと思っております。

それ以降、平成27年度、それと平成28年度のそれぞれ退職給付引当金の算定をすること、また毎年退職者がおりますので、その引当金から退職金を支給するわけなんですけれども、そういったところの経理処理がうまくいってなかったっていうのがございました。

ですから、期間的には、平成27年度及び28年度の2年度間における経理処理ミスということになります。

以上です。

○委員長（末永義美君） 安富委員。

○委員（安富法明君） お聞きすること、それから申し上げたいことなんです、基本的に、忘れちゃつたよつていうことならば、それが正解なんだろうけれども、ちょっとほかのことがね——下水——じゃない、農集か、ありましたよね。消費税を忘れてたよつていうことがありました。基本的に、公務の基本的な部分で、例えば前年度こうだから、ことしもある程度それを引きながらよつていうふうな感じで、そういうのよつて公務の中で、単純なミスじゃ済まされないようなところがありながら、そういうのが出てくるよつていうのは、それでいいのかなよつていうのが実はあります。

だからそういうことを、どういうふうな形で今後——今後よつていうか、基本的にはそうそうこういうふうな形で忘れ——忘れたよつていうのは、適当かどうかよくわかりませんが、発生するよつていうのが、いかななものかなよつていうふうな思いなん

ですが、答弁難しいかもしれませんが、そういうふうに思っております。

○委員長（末永義美君） 何か、御答弁ほうできますでしょうか。高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 安富委員の御質問にお答えできるかどうかわかりませんが、確かに、26年度の退職金の引き当ての改定っていいですか、それによって27年度、28年度をきちっと処理をすべきだったと思いますけど。

安富委員も御存じかもしれませんが、昨今、医療法の改正とか診療報酬、あるいは介護報酬の改正が目まぐるしくて、そちらのほうも十分、事務方としてはですね、目を通していかなきゃいけないということで、これはもちろんそれをするのが当然のことですけれども、こう言うては失礼かもしれませんが、人のことですので、たまたまっていいですか、少し落ち度があったということ認めざるを得ないかなと思っております。

将来にわたっては、そういうことがないように十分気をつけて、事務処理をしっかりとやるように職員に指示したいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（末永義美君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 市長がおられないわけですが、先ほど消費税の話もしました。恐らく、これ議員皆思ってるんだろうと思うんですが、ちょっとこういうのが多くないっていうふうな感じを——多くないですかっていうふうな印象を持っております。

これは副市長おられますんで、最後に一言だけ。

○委員長（末永義美君） 篠田副市長お願いします。

○副市長（篠田洋司君） ただいまの安富委員の御質問、御意見でございます。

こちらとしては、消費税の問題等々は、弁解の余地がないわけでございます。

今後においては、事務処理を再度徹底し、またチェック体制も含めて、十分そういうことがないようにやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（末永義美君） 安富委員、よろしいですか。それでは続いて、質疑のほうはございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私から2点お尋ねいたします。

まず、意見書の57ページ、結びのページなんですが、中段あたりに、「次に、補てん財源についてであるが、資本的収支の不足額を補てんするため、引当金を使用し

ている。補てん財源については、各自治体の判断に任されているが、将来引き当てることを目的として留保している資金を、補てん財源とすることは、会計処理上好ましくないと云わざるを得ない。前年度も指摘しているが」、ここも問題なんですけど、「前年度も指摘しているが、欠損金も毎年増加傾向にあり、今後の健全な事業経営のためにも、財源確保の方法を検討されたい」とあります。

まずはこれについて、緩和の傾向があるのかどうかというところ。それと、今の表示いただいております決算審査資料ですね、1ページめくっていただくと、左側のページに未収金明細書というのがあります。結構大きい数字が並んでおりますけど、過去未収金であったものと29年度発生未収金、これについて、回収状況の進捗状況がもしおわかりになれば御回答いただければと思います。

○委員長（末永義美君） 古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） 杉山委員のまず1点目の監査意見書の57ページに記載があります補填財源の形になります。

実際、補填財源としましては、平成29年度決算におきましては、過年度において引き当てておった退職給付引当金から3,500万円ほど融通した形になっております。

当然、補填財源がなければ一時借入れ、現金預金等もなければ、一時借入れないし建設改良費等に抑制をせざるを得ない状況になるんですけども、一応、平成29年度の決算におきましては、市立病院のほうで入院収益のほう伸びております。収益だけで比較しますと約6,000万程度の増収をみております。その流れが今年度も続いておる状況の中で、また、美東病院のほうは若干ちょっと足踏みをしたところがありますが、過去2年にわたっては、経常利益を生み出すにも至っております。

こういったことで、改革プラン、今着実に進めておるところでございます。こういったところで、両病院の体力の増強というところには努めていくとともに、当然、グリーンヒルの問題もちょっとございます。そういったところも財政課と今、詳細を調整しておりますので、また来年度予算のときには、また、一定の方向性がお示しできるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。未収金についての御答弁は伺いますか。済みません、挙手のほう——西山美東病院事務長。

○美東病院事務長（西山宏史君） 続きまして、未収金についてのお尋ねでございます。

まずは美東病院のほうでございしますが、今、決算審査意見書の61ページをごらんになっての御質問かと思いますが、私ども日々の業務の中で、未収金対策っていうのが、過年度の未収金を患者様、あるいは患者様だった方に、いかにいただいていくかっていうのが日々の取り組みでございします。

ちょっと、今見ておられる資料の61ページにその額が出ておるか——ちょっと今確認し損ねてるんですが、未収金——過年度の未収金の額につきましては、7月現在で美東病院のほうでは397万7,000円という状況になっております。

ここ数年、毎月、この過年度の未収金をいただかない月がないように努めておるうちに、事務をしております。

病院に対して債務を持ち、病院に入院代あるいは治療代を過去の年度の分をお支払いしなくちゃいけない世帯に関してはですね、余り間を置かないように、いろんなアプローチをするように心がけているところです。

以上でございします。

○委員長（末永義美君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 申しわけありません。私の説明不足で。添付の決算審査資料の次のページと申し上げましたので、市立病院——美祢市立病院になるんですが、そちらのほうの回収率についての御説明いただけませんかでしょうか。

○委員長（末永義美君） 岡崎市立病院事務長。

○市立病院事務長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えいたします。

資料の59ページなんですが、こちらのほうで、29年度のところで、まず発生の未収金というところで、入院でしたら857万5,621円というのが上がっているかと思えます。こちらのほうは、次年度4月以降に入る月遅れ分とかいうところもありますので、全部が全部、回収できないというものではありません。保険等が入ってくるものもございします。

できれば見ていただきたいのは、28年よりも以前のものが、実際に患者さんからまだいただいてないとか、下から5番目の入院保険とか、自賠責の保険とか等もございしますが、これもいずれは遅れて入ってくるものです。

あと、当院での支払いのほうの関係、患者さんからの支払いの関係なんですが、今、一遍に支払えない方とか当然おられるかと思えます。その方に対しましては、支払猶予申請書というものを出示していただきまして、毎月でも、2カ月に1回でも払っても

らえるように、分割でいただいております。

参考までに29年度、私どものほうで不納欠損したものが9件ありまして、4,650円ほど不納欠損しております。こちらのほうは、ひとり暮らしの高齢者の方で、相続人とかも身内の方もおられないとか、そういった方で、やむを得ず不納欠損をしたというところがございます。

以上です。

○委員長（末永義美君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 御説明ありがとうございました。今の入院関係も、28年度以前のものが1,000万——1,050万ですか、あります。膠着化している——収入済額に掲載されていない膠着しているものもございますので、できるだけ納めていただけるように対話を含めて、前向きに検討していただければと思います。

○委員長（末永義美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、議案第78号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第82号重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 議案第82号重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

ただいま通知した議案等をごらんください。

まず、山地番解消に至った背景を申し上げますと、山口県においては、明治6年の地租改正の際に、宅地・農耕地等に1番から順に耕地番が付されるとともに、山林・原野等に、同様に1番から順に山地番が付されたことにより、同じ大字内に同じ地番が

ある重複地番が多数存在しております。

しかし近年、法務局の不動産登記情報をインターネットを介して受けられる各種行政サービスが普及する中、重複地番の存在を知らずに誤って地番を入力したり、物件入力ができないなどの問題が多数発生しております。

そこで、山口地方法務局では、不動産に関する権利を保全し、円滑で安全な取引きをするため、平成23年度の阿武町の重複地番の解消を皮切りに、県内全ての市町の重複地番解消を平成31年度まで行うこととされております。

これを受けて、美祢市においては、平成30年9月18日に美東、秋芳地域を、平成31年9月17日に美祢地域内の重複地番解消を行うことが、平成30年6月8日付の山口地方法務局長名の通知等によって正式に決まったものであります。

次に、具体的な重複地番の解消を申し上げますと、山地番のほうに一万番加算する方法がとられることになっておりますので、地番表記に字名が記載されたものは、削除した上で一万を加算し、字名が記載されていないものは、そのまま一万番を加算することになります。

以上のことから、美祢市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例を初めとする15の条例で規定する25の市の施設において、地番変更が生じることから、所要の改正を行うための条例制定をするものであります。

なお、第3条赤郷多目的広場の項及び第8条カルストクリーンセンターの項におきましては、地番の枝番表示が現行と改正後で異なっておりますが、これは、地籍調査等によるずれが生じていることが判明し、この改正に合わせて是正を行うものであります。

この条例の施行日は、美東、秋芳地域に係るものが公布の日、美祢地域に係るものが平成31年9月17日でございます。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終了しました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、これより議案第82号を採決します。本案につい

て、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部より説明を求めます。河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） それでは、議案第80号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

このたびの補正は、平成29年度の決算の結果発生いたします繰越金の基金への積み立て、また、平成29年度における事業の精算の結果、超過交付となりました過年度国県補助金等の返還に伴い、既定予算の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,915万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,709万1,000円とするものであります。

それでは、まず最初に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをごらんいただければと思います。

4款基金積立金・1項基金積立金・1目介護給付費準備基金積立金でございます。説明欄001介護給付費準備基金積立金として、5,536万8,000円を追加いたしております。

これは平成29年度の歳入歳出差引残額から国や県等への償還金等の調整の結果、実質的な残額を基金に積み立てるものでございます。

次に、5款諸支出金・1項償還金及び還付加算金・2目償還金でございます。説明欄001国庫支出金等精算償還金として8,379万1,000円を追加いたしております。

これは、平成29年度の介護保険事業の精算の結果、介護給付費等について、超過交付されました補助金等を国や県等に返還するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。8ページ9ページをごらんください。

8款繰越金・1項繰越金・1目繰越金でございます。前年度繰越金として1億3,915万9,000円を追加いたしております。

これは、前年度事業精算に基づく繰越金でございます。

説明については以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終了しました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、これより議案第80号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第81号平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋経営管理課長。

○経営管理課長（古屋壮之君） それでは、議案第81号平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

資料につきましては、補正予算書で、今通知をしております。

それでは、今回の予算の補正につきましては、予算第4条に定めておりました資本的収入及び支出におきまして、介護老人保健施設グリーンヒル美祢の設備改修に係る支出を増額するとともに、これに充てる財源の増額を行うものでございます。

今回の内容につきましては、介護老人保健施設グリーンヒル美祢の給湯設備の老朽化に伴いまして、当該設備等の改修を行うために、建設改良費——工事請負費になりますけれども、こちらを129万6,000円増額するとともに、この財源として、企業債を120万円増額するものでございます。

これにより、第2条において、建設改良事業の業務予定量の補正を行い、第3条で、資本的収入及び支出における収入総額を4億4,757万6,000円とし、支出総額を5億7,545万6,000円とするものでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,788万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填する予定のものでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終了しました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、これより議案第81号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案6件につきましての審査を終了しました。

そのほか委員の皆様から何かございましたら、御発言のほうをよろしく願いいたします。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） ほかにないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。

御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でした。

午後0時11分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月10日

総務民生委員長